

2019年12月20日

京成タクシーホールディングス株式会社

新たに電子マネー、QRコード、インターネット決済を開始

京成グループタクシーの運賃支払いキャッシュレスに対応

—12月16日より対応開始・順次拡大—

京成タクシーホールディングス(本社:千葉県船橋市、社長:山田 耕司)を中心とする千葉県・茨城県の京成グループタクシー各社では、JapanTaxi 株式会社製のマルチ決済に対応する決済端末機「決済機付きタブレット」を順次導入し、お客様から多くのご要望をいただいている タクシー運賃支払いのキャッシュレス化に対応します。

これまで千葉県内の京成グループのタクシーをご利用いただいた際のお支払い方法は、現金、クレジットカード及びタクシーチケットのみでした。しかし、この決済端末機を導入することで、電子マネー(交通系、流通系)をはじめ、QRコード、インターネット決済が利用可能となり、お客様の利便性が向上します。

2019年12月16日から、京成グループタクシーの京葉地区4社(京成タクシー船橋(株)、京成タクシー市川(株)、京成タクシー習志野(株)、(株)舞浜リゾートキャブ)・千葉地区1社(京成タクシー千葉(株))の350両以上のタクシーでサービスを開始、順次対応する地区・会社を拡大し、2020年2月には千葉県内の京成グループタクシー各社にてキャッシュレス決済に対応可能となる予定です。



決済端末機(JapanTaxi 決済機付きタブレット)

京成グループタクシーにおける決済端末機の導入については次頁の通りです。

京成グループタクシーにおける決済端末機の導入について

1. 決済端末による決済種別及び各種決済方法

- (1) クレジットカード決済 : 決済端末機右側上部のカード読取機に挿入します。
- (2) 電子マネー決済 : 決済端末機右側下部の読取機にタッチします。
- (3) QRコード決済 : 画面にQRコードが表示される、もしくはカメラが起動するので、お客様のスマートフォンにて決済します。
- (4) JapanTaxi Wallet : 予め「JapanTaxi」アプリにてネット決済の登録が必要です。登録済みのお客様が、タクシー乗車中にタブレット内の「JapanTaxi Wallet」を選んで「JapanTaxi」アプリでQRコードを読み取っていただくとお支払い手続きが完了。乗務員との支払いやり取りなく下車いただくことができます。

2. 決済端末機のサービス開始予定

(1) 12月16日からサービス開始

○京葉地区4社

- ・京成タクシー船橋(株) : 千葉県船橋市湊町 2-7-7 99 両
- ・京成タクシー市川(株) : 千葉県市川市南八幡 5-16-2 51 両
- ・京成タクシー習志野(株) : 千葉県船橋市習志野 4-16-16 82 両
- ・(株)舞浜リゾートキャブ : 千葉県浦安市高洲 2-1-14 84 両

○千葉地区1社

- ・京成タクシー千葉(株) : 千葉県千葉市中央区末広 4-27-1 58 両

(2) 12月中旬からサービス開始

○房総地区

- ・京成タクシーかずさ(株) : 千葉県木更津市潮浜 2-1-35 124 両

(3) 2020年1月中旬からサービス開始

○東葛地区

- ・京成タクシー松戸東(株) : 千葉県松戸市金ヶ作 408-357 72 両
- ・京成タクシー東葛(株) : 千葉県我孫子市我孫子 3-1-15 63 両
- ・京成タクシー松戸西(株) : 千葉県松戸市小根本 152-4 69 両
- ・京成タクシー北相(株) : 茨城県取手市白山 5-13-8 20 両
- ・帝都あたごタクシー(株) : 千葉県野田市野田 560 22 両

(4) 2020年2月中旬からサービス開始

○北総地区

- ・京成タクシー成田(株) : 千葉県成田市花崎町 750-1 101 両
- ・京成タクシー佐倉(株) : 千葉県佐倉市太田 2306-4 82 両

参考1:京成グループタクシーの事業エリア(イメージ)

